

事例報告 CUP、Elsevierとの転換契約

2022年6月15日（水）

早稲田大学図書館 岡本 諒子



早稲田大学
WASEDA University

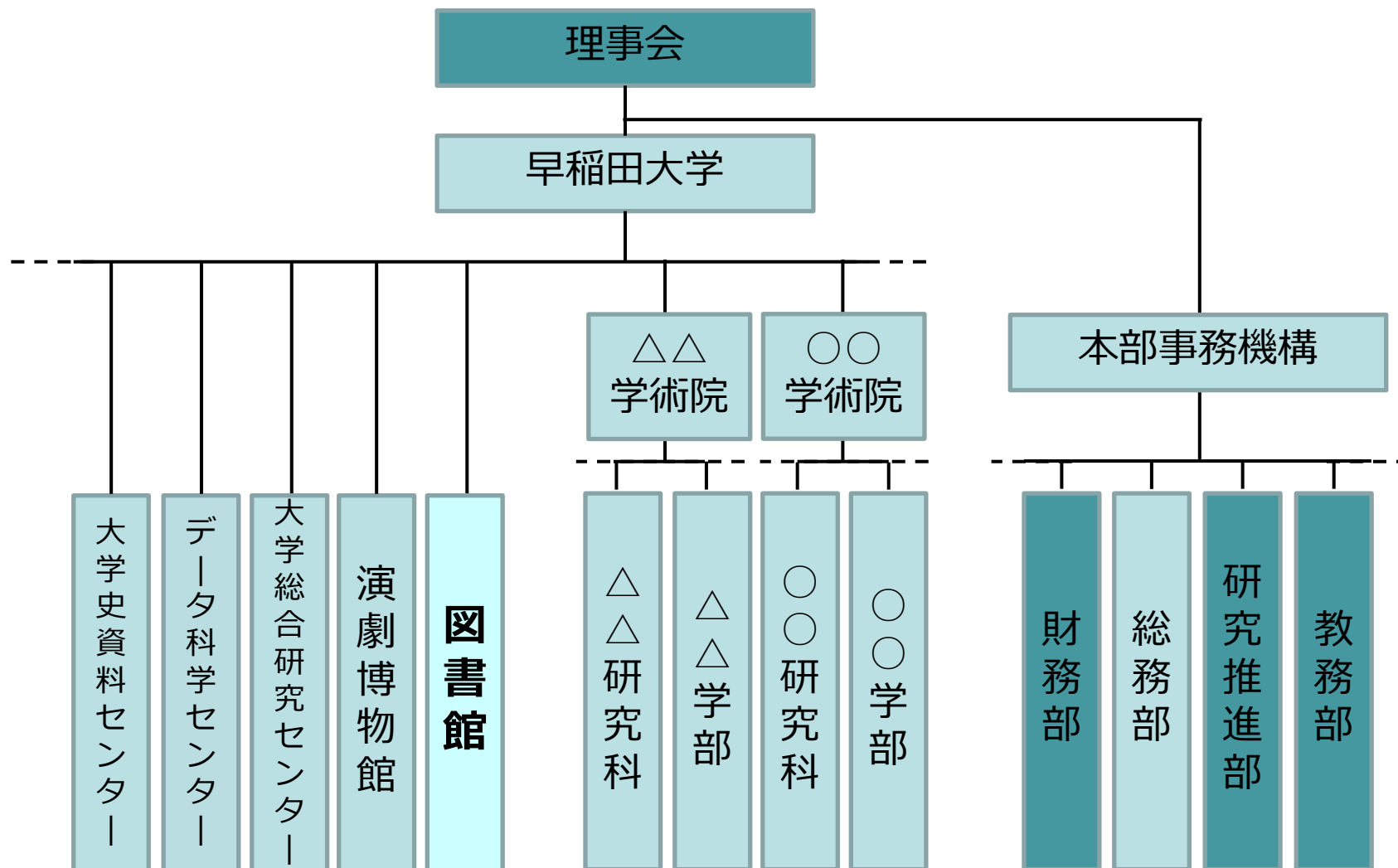
Agenda

1. 学内体制について
2. 図書館とビッグディール契約
3. CUPとの契約について
4. Elsevierとの契約について
5. まとめ



1. 学内体制について

大学の組織図（簡略）



関連部署・学内機関

✓ 理事会

早稲田大学の最高決定機関。取引総額が1億円以上となる場合、事前に関連部署・担当理事の決裁を得た上で、契約締結の承認を得る必要がある。運営は本部事務機構の総務部が行う。

✓ 財務部

本部事務機構の1部署。大学予算に関する一切を担う。

✓ 教務部

本部事務機構の1部署。図書資料に関する予算の主管は教務部であり、教務部から図書館等へ予算が分配される。

✓ 研究推進部

本部事務機構の1部署。本学教員・研究員の研究支援を担う。論文投稿補助や科研費の獲得支援などを行う。

✓ 各学術院

各学術院には図書予算が確保されており、一定の額を図書館資料（紙・電子問わず）に使うことができる。執行主体は図書館ではなく各学術院。

早稲田大学図書館は、中央図書館を筆頭に、4つのキャンパス図書館、7つの学生読書室、5つの教員図書室等を含めた計21の図書館・図書室から構成される。



1. 関係委員会など

✓ 電子媒体検討委員会

全学共同利用が見込まれる電子媒体資料について、新規契約・契約更新・契約中止の全てを審議する委員会。年1回、利用統計等を踏まえた契約の見直しを行っている。

✓ ビッグディール契約のあり方に関する検討委員会

全学共同利用の電子媒体資料のうち、特に「ビッグディール契約」に関する検討を行っていた。設置当初は関係部署間の負担額配分を協議するための委員会であったが、2018年度より、ビッグディール契約を図書館外の部署も巻き込み全学的に支えるための方策を考える場となった。

(2021年度を以て設置期間終了)

✓ 教務部・研究推進部・図書館の三者体制

「ビッグディール契約の在り方に関する検討委員会」設置期間終了後、教務部・研究推進部・図書館が三位一体となり、全学的な電子資料整備の検討・実行・検証を行っている。

2. 図書館とビッグディール契約

関係年表①学内

時期	ビッグディール契約に関する学内の主な出来事
2000年初頭	ビッグディール契約の開始
2012年4月	図書館各部署の支出額について一部を固定化
2018年4月	図書館各部署の支出額について完全固定化
2018年5月	「ビッグディール契約における箇所支出額の算出方法検討委員会」設置
2018年10月	「 ビッグディール契約のあり方に関する検討委員会 」への改組 →オブザーバとして研究推進部ほか同席
2019年3月	「早稲田大学における電子ジャーナルの利用実態に関するアンケート調査」実施
2019年5月	「ビッグディール契約のあり方に関する検討委員会」一次答申提出
2020年1月	Cambridge University PressとのRead & Publish契約を開始（3年契約）
2021年1月	Elsevierとの購読+Gold OAモデル契約を開始（3年契約）
2021年3月	「ビッグディール契約のあり方に関する検討委員会」最終答申提出
2021年6月	三者体制 の始動

ビッグディール契約のあり方に関する検討委員会

最終答申にて…

① ビッグディール契約による学術情報環境は維持すること

- ✓ 2018年度に実施した全学アンケートの中では、回答者の9割が「ビッグディール契約の維持」を支持していた

② 電子ジャーナルの価格上昇へ対抗し、オープンアクセス化を推進することで本学の研究力強化を図ること

③ 世界的な潮流の変化や我が国における今後の取り組みに備え、教育・研究が一体となった本学のあり方を改めて模索すること

- ✓ 世界的なオープンアクセスの潮流は、学内の教育・研究関係部署予算の活用、他機関との連携をより一層要請することが見込まれる

④ 図書館予算のみに依らない、安定的な全学予算の確保について大学は何らかの手段を講じること

- ✓ 支出予想によると、従来の図書館関係部署予算からの集約方式では、早晚契約の中止も視野にいれなければならないことが明らかになっている

関連年表②学外

時期	ビッグディール契約に影響する学外の主な出来事
2019年3月	大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）が「OA2020ロードマップ」を公開
2019年8月末	Cambridge University PressのRead & Publish契約に関するJUSTICE提案が公開される
2020年8月末	Elsevierの購読+Gold OAモデル契約に関するJUSTICE提案が公開される
2020年9月末	日本学術会議より「学術情報流通の大変革時代に向けた学術情報環境の再構築と国際競争力の強化」が提出される
2021年2月	文部科学省の科学技術・学術審議会情報委員会ジャーナル問題検討部会より「我が国の学術情報流通における課題への対応について（審議まとめ）」が公開される

オープンアクセス契約の素地

オープンアクセスに関する契約について、初期段階から参入することができたのは…

- ✓ 関連委員会における数年に亘る電子資料に関する議論
- ✓ 委員会答申の大学本部への共有
- ✓ 図書館外部署への情報共有

電子ジャーナル契約を**全学的な問題として据えるべきであるとの意識が図書館内外に多少なりとも共有***されていたことが、OA契約導入の一助となったことは確かである。

*図書館職員だけで抱え込まず、外部への働きかけが必要だった

3. CUPとの契約について

Read & Publish モデル

決定フロー（当時）

時期	フェイズ	検討事項
2019年 9月	事前調査	✓ 見積依頼（購読モデル+R&Pモデル） ✓ 代理店より1本あたりのAPC約£2,000との情報あり ✓ CUPから、図書館と研究推進部へそれぞれ簡単な説明あり ✓ JUSTICE論文公表実態調査の確認 ✓ 図書館予算の残額確認→R&P仮決定
10月	他部署連携 予算費目の確定 仮発注	✓ 見積、タイトル一覧、契約書サンプル、CUP標準APC額の入手 ✓ 研究推進部にR&P提案の話を初めて持ちかける→CUP提出予算確定 ✓ 代理店へR&Pモデルでの仮発注を依頼
11月～ 12月中旬	学内決裁	✓ 総務部・財務部・教務部・理事会への説明→承認 ✓ 契約書の取り交わし、順次支払
12月末～ 2020年1月	他部署連携 運用方法検討	✓ CUPから、管理ツールの操作説明の資料を受領 ✓ 実際の運用体制について研究推進部と相談
2月～	他部署連携 運用スタート	✓ 利用者広報を開始 ✓ 投稿状況の定期レポート取得 ✓ 図書館が管理ツールでの実作業（投稿プロセスの一部）を担う

特筆すべき検討事項①

9月

事前調査

- ✓ 図書館としては、事前調査の段階でR&Pモデルへ変更する方針を固めた。
- ✓ CUPより「本学の過去4年間の投稿論文総数」「本学のAPC支払総額」「CUP全OAジャーナルのAPC価格リスト」について提示があった。
- ✓ 「本学所属者の査読ではねられた論文数とその詳細」については、個人情報であるため開示不可とのこと。
- ✓ 「購読モデル見積もりとの差額<本学の投稿実績（推定APC支払総額）」であることが早い段階で把握できたため、R&Pモデルへの乗り換えに対する初動が早かった。
- ✓ 早稲田大学では学術論文に係る補助制度を図書館外の「研究推進部」が管轄しているため、図書館としては、当初より研究推進部との連携を想定していた。
- ✓ ただし、もし他部署との連携や予算の拡張が実現できなかった場合でも、図書館予算・図書館の人員でカバーできる範囲の見積額・業務内容であったことが前提。

特筆すべき検討事項②

10月

他部署連携
予算費目の確定
仮発注

- ✓ 2020年契約より、契約額の一部を研究推進部で負担することになった。
- ✓ 学内予算は年度毎に交付されるため、図書館外部署へ、Jan.-Dec.契約に関する急な相談（期中の予定外支出）をこの時期に持ちかけることは、現実的にかなり厳しかった。
- ✓ CUPでは契約額の内訳を「APC相当額/購読相当額」と区分していないため、他部署への負担額交渉の際には、その金額の根拠を出すことが難しかった。
- ✓ CUPのみならず、ビッグディール契約に関する図書館外との情報共有が十分ではなかったため、余計に調整の手間を要することとなった。
- ✓ 支出負担配分について、まずは2020年契約を締結するために落とし処を見つけたが、図書館としては今後調整の余地があると考えている。

特筆すべき検討事項③

11月～
12月中旬

学内決裁

- ✓ CUPでは、2019/11/20時点で、新モデルに対応した契約書案（2020年版）が出来上がっていない状態だった。
- ✓ 学内手続き上、11月中旬には全ての契約書類を用意して貰う必要があり、CUPへ「出版社都合による契約書遅延の説明文書」の作成を依頼した。
 - 12/20に開かれた理事会には「契約内容」と「総代理店との契約書」、「CUPとの契約書については事後承認とする旨」を附議し、承認された
 - 「総代理店との契約書」では利用手続きを定めており、その中でジャーナルへのアクセスが2020/1/1から保証されていたため、「CUPとの契約書については事後承認とする旨」が理事会で無事に承認された
 - 実際にCUPからの契約書案が送付されてきたのは12/20であり、決裁完了は年明けとなった

特筆すべき検討事項④

12月末～
2020年1月

他部署連携
運用方法検討

- ✓ 実際の運用資料が揃ってきたのは12月中旬頃。この時点でCUPの運用規則は完全に固まっていた訳ではなく、こちらのフィードバックに対して比較的柔軟な対応があった。
- ✓ CUPから提示された当初の基本運用ルールは以下の通り。
 1. 著者が申請→機関が承認→OA論文投稿（APCの著者負担無し）
 2. 機関は、著者が機関の認める対象者であること、投稿タイトルが機関の購読パッケージに収録されていること、を申請毎に確認・承認する必要あり（技術的に自動承認は可能ではあるが、CUPから自動承認を利用しないようにと指示あり）
 3. 機関は、オンラインシステム「RightsLink」を通じて2.を行う。
 4. APCを機関へ控除できる者の条件については、CUPによる機関ドメインのメールアドレス指定以外は、各機関へ一任（ドメインの種類は機関指定）
- ✓ 出てきた資料を確認し、研究推進部と図書館とで実際の運用体制を話し合った。

特筆すべき検討事項④（続き）

12月末～
2020年1月

他部署連携
運用方法検討

- ✓ 初期運用ルールで、本学が課題だと考えた点は以下の通り。特に、機関と申請著者との間で何らかのトラブルが発生するリスクを問題視した。
 1. 機関が受領するAPC控除申請メールには「投稿者の氏名・ジャーナル名・論題」しか記載されないため、本人特定が難しく、著者が機関の定めるAPC控除の対象者であるかどうかを判断することは不可能
 2. メールベースの申請では、機関による承認漏れが発生するリスクがある
 3. 指定ドメインさえ持っていれば、仮にAPC控除対象者でなかったとしても申請ができてしまう。
 4. 機関がAPCの控除申請を拒否した場合、著者が通常投稿への切り替えや、出版の中止を選択することができない
 5. 機関として、申請メールだけでは投稿状況を正確に把握・分析することはできない
 6. 機関ドメイン以上に対象者を絞り込む必要がない場合は、そもそも承認作業は不要

特筆すべき検討事項④（続き）

12月末～
2020年1月

他部署連携
運用方法検討

- ✓ 前スライドの6点を含む複数の課題と懸念点をCUPへ報告し、ルール・システムの改修を要求。結果として、以下の回答があった。
 - APC控除申請を機関が拒否した場合、出版の中止あるいは通常投稿への切り替えが可能
 - 自動承認機能を使うことを推奨はしないが、禁止もしない
 - 申請メールに記載される投稿者と論文の情報について、より詳細な情報を記載できるよう開発する
 - 申請タイトルが機関の購読パッケージに含まれているかどうかの判断を、システム的に行えるように開発する
 - CUPから定期レポートの送付あり。機関がシステムから投稿状況レポートを取得することも可能。投稿者氏名、所属機関名、投稿者メールアドレス、ジャーナル名、ISSN、論文タイトル、刊行日、APC価格、APC割引後の価格、CC license等の情報を入手することができる
- ✓ ただし、今後も継続的なシステム開発を期待している。

特筆すべき検討事項④（続き）

12月末～
2020年1月

他部署連携
運用方法検討

- ✓ 図書館と研究推進部の話し合いの中で出てきたその他の観点。
 - 機関ドメインを、機関の専属者以外にも交付している場合、非専属者をAPC控除の対象とすることの問題点は？
 - 大学の予算を使用すること。
 - 大学の評判に対する影響は？対象者が増えることでreputationを高める可能性が高くなる一方、何かしらのトラブルが生じた場合の責任は？
 - 大学として、所属教員・研究者の論文投稿状況を把握できていない現状が浮き彫りになった。
 - OA投稿のプロセスに大学が関与することのできるR&Pの運用フローは評価できるのでは？
 - 投稿数（ひいては全学的な影響の規模）が分からないと、図書館外部署では主体的に考えづらい現状がある
 - 本学では、当面APC控除対象を機関ドメイン以上に絞らない方針とし、APC控除の承認作業を図書館が行う方向で最終調整（今後一層の他部署連携を推進していきたい）。

特筆すべき検討事項⑤

2月～

他部署連携
運用スタート

- ✓ 運用開始時期が、実際の契約期間を割り込んでしまった
- ✓ 2月末に利用者広報（Web）を公開
- ✓ オンラインシステム「RightLink」へ機関登録を行い、APC控除手続きの受付を開始
- ✓ CUPへ相談し、“1月～2月”に申請のあったOA論文については遡及対応が可能となった

効果検証（2020～2021）

2020年1月～2021年12月までの承認数（≠申請数）

年	資格	分野	ジャーナルタイプ	APC定価
2020	名誉教授	STM	Hybrid OA	£1,870.00
	教授	HSS	Hybrid OA	£1,985.00
	准教授(任期付)	HSS	Hybrid OA	£1,870.00
	教授	HSS	Hybrid OA	£1,985.00
	大学院学生	STM	Hybrid OA	£650.00
	教授	HSS	Hybrid OA	£1,985.00
	教授	STM	Hybrid OA	£1,985.00
2021	教授	STM	Hybrid OA	£ 2,045.00
	講師（専任）	STM	Hybrid OA	£ 2,045.00
	講師（任期付）	HSS	Hybrid OA	£ 2,045.00
	講師（任期付）	HSS	Hybrid OA	£ 2,045.00
	大学院学生	HSS	Hybrid OA	£ 2,045.00

計 **£ 22,555.00**

効果検証（2020～2021）

- 図書館側がAPCの控除を承認したOA論文本数は、2020年1月～12月で7本、2021年1月～12月で5本であった。
- 運用上、本学のAPC控除対象外（早稲田メール非所持者）からのOA出版も数点あった。
- 2021年はCUP社がAPC費用を著者より徴収しない形のOA出版も1点確認することができた（控除申請がないため先の表には含まれていない）。
- 2021年度にHybrid OA誌に投稿された非OA論文は6本。
- 文理の比率はSTM:HSS=5:7で若干HSSが高めとなっている。

⇒ OA契約導入以前、本学におけるCUPへのOA論文出版数が、過去4年間(2015年～2018年)で3本であったことに鑑みても、R&P契約の締結に、OA化促進に対する効果を認めることができると考えている。

4. Elsevierとの契約について

購読 + Gold OA モデル

4. Elsevierとの契約について

決定フロー（当時）

時期	フェイズ	検討事項
2020年 8月末～ 10月上旬	事前調査	✓ JUSTICE論文公表実態調査の確認 ✓ Scopusを用いた推定OA論文数の算出 ✓ Elsevierより出版実績データの入手 ✓ 運用手順について調査開始 ✓ 2種類（購読モデル、購読+GOAモデル）の見積取得
10月中旬～ 12月上旬	他部署連携 予算費目の確定 仮発注	✓ 研推との協議開始 ✓ 運用方法の検討 ✓ オンラインセミナー受講（Elsevier、JUSTICE）
12月中旬	学内決裁	✓ 総務部・財務部・教務部・理事会への説明、承認 ✓ 契約書の取り交わし、順次支払
12月末～ 2021年1月	運用スタート	✓ 12月末に速報版の利用者広報を公開 ✓ 1月初旬に詳細な利用者広報を公開
実運用	他部署連携 利用者広報	✓ 研究推進部のコネクションを活用した個人向け広報 ✓ 非OA論文投稿者に向けたOA転換の案内

特筆すべき検討事項①

2020年
8月末～
10月上旬

事前調査

10月中旬～
12月上旬

他部署連携
予算費目の確定
仮発注

- ✓ CUPの先例があったため、研推との連携は比較的スムーズに開始できた。
- ✓ 検討にあたり、主要な争点となったのは以下の2点
 - 長期的なコストパフォーマンスの低減が予想される点
OA出版の促進を目的の一つに据えている本契約は、大学から出版されるOA論文数が経年で増加することを前提に設計されているため、OA論文数の増加率が頭打ちとなった場合、費用面のメリットが減少すると考えられる。
 - 著者負担額がゼロにはならない点
R&P契約とは異なり、著者のAPC負担額が全額控除される訳ではないため、ある程度の資金源を有する研究者のみが、本サービスを利活用することができる。このため、資金不足から公表の機会を逃していた多くの潜在的な研究成果について、OA論文への転化を期待することができない。
- ✓ 将来的に予想される各社のOA提案に備え、**“本学におけるOA出版行動の把握”**や**“事務運用上の課題”**を明確にする意味でも試験導入を決定した。

特筆すべき検討事項②

実運用

他部署連携
利用者広報

- ✓ 前年のCUP契約を経て、研推との調整に入りやすい状況に恵まれた。
- ✓ 研推が学内で実施している“**研究補助制度**”**利用者とのコネクション**や、**新規受入教員とのコンタクト**の機会は、図書館側が持ちえない重要なリソース

効果検証（2021）

2021年1月～12月までの承認数と割引額（≠申請数）

資格（順不同）		HSS		STM	割引額(小計)
教授	1	¥43,686	13	¥504,721	¥548,407
教授（任期付）			1	¥50,940	¥50,940
講師（任期付）			3	¥120,740	¥120,740
次席研究員			3	¥169,100	¥169,100
主任研究員			1	¥64,803	¥64,803
准教授			3	¥129,767	¥129,767
助教	1	¥48,360			¥48,360
卒業生			1	¥59,160	¥59,160
大学院学生			3	¥144,597	¥144,597

計 **¥1,335,872**

効果検証（2021）

- 図書館側がAPC割引を承認したOA論文本数は、1年間で30本であった。（Hybrid OA誌への投稿が23本、Full OA誌への投稿が7本）
- 運用上のサービス対象外（早稲田メール非所持者）から申請や、運用上定められた割引対象期間外であったため申請を受け付けられなかったOA出版が多数あった。
- 文理の比率は、9割以上がSTMとなっている。
- 2022年は5か月間で既に16本の申請を承認している。

⇒ OA契約導入以前、本学におけるElsevierへのOA論文出版総数が年間15～30本程度であったことを踏まえると、APC額の割引によって、OA化がある程度促進されたと考えることができるだろう。

⇒ 例年、Elsevier社への非OA論文の出版数はOA論文数の5倍以上となっている。将来的なOA論文への転化に期待。 30

5. まとめ

CUPとElsevierの比較

CUP

✓ JUSTICE加盟機関

✓ 従来 of 購読料金(上昇率↑) + a

✓ 3年間

✓ Corresponding Authorのみ
✓ OA投稿数無制限
✓ APC支払いの全額控除

✓ OA投稿：約1本/年
✓ 通常投稿：約10本/年

✓ 版元：機関ドメイン（機関指定、完全一致）
✓ 大学：上記を満たすうちの任意ユーザー

✓ 図書館
✓ 研究推進部

✓ 図書館
✓ 研究推進部

✓ 教員・研究者個人ポータルサイト（研推）
✓ 研究推進部のWebサイト（研推）
✓ 図書館Webサイト（図書館）
✓ 学術院長会での報告（学術院）
✓ 研究者個人へのメール案内（研推）*
*2年目から開始

対象機関

契約金額

契約期間

提供内容

過去の投稿実績

対象者

支払部署

運用主体

広報

Elsevier

✓ JUSTICE加盟機関

✓ 従来 of 購読料金(上昇率↑) + a

✓ 3年間→4年間（延長）

✓ Corresponding Authorのみ
✓ OA投稿数無制限
✓ APC額の割引*
*率は雑誌名×出版実績によって異なる

✓ OA投稿：35本以内/年
✓ 通常投稿：150本弱/年

✓ 版元：機関ドメイン
✓ 大学：上記を満たすうちの任意ユーザー

✓ 図書館
✓ 研究推進部

✓ 図書館
✓ 研究推進部

✓ 教員・研究者個人ポータルサイト（研推）
✓ 研究推進部のWebサイト（研推）
✓ 図書館Webサイト（図書館）
✓ 学術院長会での報告（学術院）
✓ 研究者個人へのメール案内（研推）

OAモデル導入の際の検討指標

✓ 契約金額の妥当性

- 自機関の投稿状況に照らして有益なモデルとなっているか？
- 所属者の投稿先ジャーナルのAPC価格は？
- 判断のためには事前に自機関の出版状況（論文数、APC支払額）を把握しておくことが大切
- 対象ジャーナルのAPC価格を事前に入手する必要あり

✓ 運用方法の現実性

- 論文の投稿プロセスに図書館はどこまで介入するのか
- 責任の所在は？
- 人員・予算ともに運用方法の事前シミュレートは大切
- 事前に学内の協力・情報共有体制を整えておくことの重要性

OAモデル導入に際しての課題

- ✓ 部署間連携
 - 論文の投稿プロセスを支援する部署（研究推進部）と学術情報の整備をする部署（図書館）との連携が不可欠
- ✓ 出版状況の把握
 - 所属者の研究成果を総体的に把握するための体制（APC額調査など）
- ✓ 予算のひっ迫
 - 現状出版社が提案してくるOA契約は、既存支払額 + α の支払が必要なことが多い
- ✓ 機関ドメイン
 - サービス対象者を一意に絞りこむための指標の整備が必要。特にメールアドレスのドメインが利用されるケースが多い。
- ✓ 広報
 - 出版に関する案内を図書館がしていることを知らない利用者も多い
 - 研究者・教員とのコネクションがある場合は最大限活用する
 - 非OA論文投稿者への個別的な案内も効果的
- ✓ 効果検証
 - 何をどの程度まで把握することが適切な根拠となり得るのか
 - 出版数？被引用数？引用率？ / 短期的には正確な数値が得られない場合も
 - どの部署がどこまで業務として組み込めるのか

OAモデル導入による事務的メリット

✓ 学内組織間の交流

- 縦割りになりがちな大学組織において、部署間連携を実現
- “学術資料の安定的な提供” + “研究機関としてのプレゼンス向上”に図書館として携わることができる

✓ 費用負担の再検討

- “資料を提供する”以上の効果をもたらすサービスを提供することで、資金源の見直し、費用補填等を大学として再検討する機会を得た

✓ 職員のスキル向上

- 各部署の担当者が交流することで、それぞれの知見を共有
 - 図書館職員の日常業務においては、“論文投稿の傾向”、“出版に関する教員の本音”、“研究費獲得の実情”、“出版時の事務コスト”などはリアルタイムで耳に入ってくることは少ない
 - 研究推進部の日常業務においては、“電子ジャーナルの契約実態”や“学内ニーズ”、“世界的なOA化の動き”は、最新動向をキャッチアップすることが難しい。

ご清聴ありがとうございました。

